

【総領事館からのお知らせ: 渡航情報(ニュピに関する情報)】

平成25年2月19日(総13第04号)

在デンパサール日本国総領事館

2月19日付で外務省より以下のとおり「渡航情報(スポット情報)」が発出され、海外安全ホームページに掲載されたほか、各関係団体に通知されましたので、在留邦人の皆様にもお知らせします。

2013年2月19日発出

(件名) バリ島(インドネシア): ニュピ祭における注意喚起

(内容)

1 インドネシアのバリ島においては、3月12日(火)にニュピ祭(サカ暦新年)が行われます。ニュピ祭とは断食と瞑想に専念するバリ・ヒンドゥー教徒の精神修養の日のことで、当日、バリ島では火や電灯が一切使われないほか、飲食店や商店などの営業が禁止され、これに伴い、外国人であっても様々な制約を受けます。

2 バリ州政府は、このニュピ祭が円滑に実施されるよう、外国人に対しても理解を求めるとともに、以下の内容の通達を発出しました。

(1) 3月12日の午前6時(実際には12日未明の午前0時頃)から翌13日の午前6時までの24時間、外出、移動、車両の使用、火と電灯の使用、及び娯楽など静粛を妨げる行為は禁止する。

(2) バリ島のングラ・ライ国際空港においては、国内線・国際線ともにトランジット便及び緊急着陸便を除き、全ての離発着を禁止する(乗客の乗降は認められず、トランジットの乗客及び航空機のみが空港の使用を許可される。)

(3) バリ島に出入りする船舶に対する全ての海運サービスの提供を禁止し、海港を閉鎖する。

3 つきましては、3月12日前後にバリ島への渡航・滞在を予定されている方は、ニュピ祭の行動制限が外国人を含むバリ島内の全ての人々に適用され、警察、医療機関、消防等の治安及び人命に関わる特殊かつ緊急を要する活動を除き、島内での屋外行動が禁止されることから、ニュピ祭当日はホテル等の宿泊施設から外出ができないこととなりますので、現地事情を理解するとともに、現地滞在時は十分注意してください。

4 なお、インドネシアには別途「危険情報」(<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo.asp?id=002#header>)が発出されていますので、同情報にもご注意ください。

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(外務省代表) 03-3580-3311 (内線) 2902

(外務省関連課室連絡先)

○外務省領事局海外邦人安全課 (テロ・誘拐関連を除く)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 5139

○外務省領事局邦人テロ対策室 (テロ・誘拐関連)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 3496

○外務省海外安全ホームページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp>

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> (携帯版)

(現地公館連絡先)

○在デンパサール日本国総領事館

住所：Jalan Raya Puputan No. 170, Renon, Denpasar, Bali, INDONESIA

電話：(市外局番 0361) 227628

国外からは (国番号 62) -361-227628

FAX：(市外局番 0361) 265066

国外からは (国番号 62) -361-265066

ホームページ：[http://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/index\\_jp.html](http://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/index_jp.html)

○在インドネシア日本国大使館

住所：Jl. M. H. Thamrin No. 24, Jakarta 10350, INDONESIA

電話：(市外局番 021) 3192-4308

国外からは (国番号 62) -21-3192-4308

FAX：(市外局番 021) 3192-5460

国外からは (国番号 62) -21-3192-5460

ホームページ：[http://www.id.emb-japan.go.jp/index\\_jp.html](http://www.id.emb-japan.go.jp/index_jp.html)

以上